次期計画策定に向けての取組み (案)

大阪市における計画においては、障がい者支援計画と障がい福祉計画(2018 年度からは障がい児福祉計画を含む)を一体的に策定している。

大阪市障がい者支援計画は、「市町村障害者計画策定指針」を参考に中・長期的な計画 として、障がい福祉計画等の終期も勘案し、計画期間を6年間としている。(2018年度 ~2023年度)

また、障がい福祉計画に係る国の基本指針に基づいて、「第 5 期障がい福祉計画・第 1 期障がい児福祉計画」は 2018 年度~2020 年度までの計画と策定していることから、2020 年度末には、次期障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定が必要。

なお、障がい者支援計画においては、必要に応じて中間見直しすることとされていることから、障がい者支援計画の中間見直し及び次期障がい福祉計画・障がい児支援計画の策定にあたり、2020年度末に掛けて、次のとおり取組んでいく。

[参考]

市町村障害者計画策定指針(平成7年5月障害者対策推進本部)

● 期間は、都道府県の障害者計画の期間との整合性を図り、中・長期のものとして策定し、この期間に達成できる実施目標として計画期間を設定することが適当と考えられる。

(留意点)

● 都道府県の障害者計画の終期との整合性を図りつつ、中・長期のものとして設定し、必要に応じ見直しすること。

障がい福祉計画に係る国の基本指針

● 障害福祉計画は、三年を一期として作成することとする。

1. 基礎調査の実施

生活状況やニーズ等を把握し、今後の支援のあり方等を検討するため、2019 年度 に障がい者等基礎調査を実施し、計画見直しの基礎資料とする。

なお、対象者については、前回と同様で基本的には予定しているが、調査内容については、次期計画に調査内容が盛り込めるよう見直しが必要と考えている。

〔参考〕2016(平成28)年度基礎調査数及び回収状況

調査票	発送数	有効回収数	有効回収率
障がい者(児)基礎調査票(本人用)	11,366部	4,266部	37.5%
障がい者(児)基礎調査票(家族用)	11,366部	3,264部	28.7%
障がい福祉サービス事業者等調査票	2,842部	1,505部	53.0%
大阪市発達障がい者支援センター・ 発達障がい児専門療育機関利用者アンケート	383部	160部	41.8%
高次脳機能障がいに関するアンケート	1,236部	96部	7.8%
障がい者(児)基礎調査票(施設入所者用)	1,387部	910部	65.6%
障がい者(児)基礎調査票(施設管理者用)	163部	109部	66.9%
特定医療費(指定難病)助成事業対象者 基礎調査票	728部	389部	53.4%
小児慢性特定疾病医療支援事業対象者 基礎調査票	729部	335部	46.0%
合 計	30,200部	11,034部	36.5%

2. スケジュール案

2020年度からの次期計画の策定については、次のスケジュール間で想定する。

開催日	会議及び会議内容等	
2019年2月頃	計画策定・推進部会	
	計画策定WGの設置、基礎調査票の検討について	
2019年3月頃	障がい者施策推進協議会	
	計画策定WGの設置報告、基礎調査票の検討について	
2019年5月頃	第1回計画策定WG	
	基礎調査票検討について	
2019年7月頃	第2回計画策定WG	
	基礎調査票検討・確定について	
2019年9月頃	計画策定・推進部会	
	基礎調査実施について	
2019年10月頃	障がい者施策推進協議会	
	基礎調査実施について	
	基礎調査実施(集計分析は1月中旬まで)	